

令和6年度 部活動に係る活動方針

鹿児島県立鹿屋農業高等学校

1 指導方針

- (1) 集団生活をととして、調和のとれた心身の発達を図り、個性を伸長する。
- (2) 集団の一員として自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主性・実践的態度を養う。
- (3) 将来について自己を正しく生かす能力を養う。

2 活動方針

(1) 活動時間

部活動の活動時間は原則として以下のとおりとする。

終了時刻は下校を完了する時間（帰途につく時間）である。

- ① 夏期間（4月～10月） 午後8時まで
- ② 冬期間（11月～3月） 午後7時00分まで

ただし、試合などのために、練習時間を延長することもある。

1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とし、短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

(2) 適切な休養日等の設定

休養日の設定については、学校行事や各部の実情を考慮し、生徒・部顧問の負担過重にならないように、年間を通じて適切に定める。

(3) 活動計画の作成

年間活動計画を本校ホームページに掲載する。

3 入部手続き

入部については保護者・担任・部顧問の承認を得て、「部活動入部届」を各部顧問及び生徒会に提出する。ただし、学業成績が著しく不振な者、生活態度や行動が思わしくない者は部活動の停止または退部を命ずることがある。

4 活動中の部活動

- (1) 文化部…書道部・伴侶動物部・和太鼓部・ボランティア部・美術部
 - ・吹奏楽部・鹿児島黒牛研究部・機械工作部・文学芸術同好会
 - ・畜産同好会
- (2) 体育部…陸上部・弓道部・野球部・剣道部・柔道部・ボート部・水泳部
 - ・男子バレーボール部・女子バレーボール部・バスケットボール部
 - ・バドミントン部・卓球部・テニス部・サッカー部・ソフトボール部
 - ・ソフトテニス部・カヌー部・ダンス部・ウエイトリフティング部